

全力で戦争・治安・改憲 NO!の季節 9条破壊・緊急事態条項新設阻止!

破防法・組対法に反対する共同行動 hanchian.3zoku.com/

■11.5 反トランプ新宿デモを国際連帯で闘う

11月5日、私たちは、トランプ来日→トランプ・安倍戦争会談反対!新宿デモを250名の仲間と共に、米・日・韓・フィリピン民衆連帯で闘い抜いた(別報告参照)。一触即発の朝鮮戦争臨戦態勢下で、警察・右翼の挑発をはねのけ、運動の沈黙を超えて、共同闘争をやりきった意味は大きい。そして死の商人トランプのアジア歴訪は、米・日に続き、韓国・フィリピン民衆の抗議の声に迎えられた。韓国では全土で10月末から抗議行動、7~8日の4万人集会、フィリピンでは機動隊の激しい弾圧に抗して“トランプ禁止”を掲げた抗議デモが闘い抜かれて、アジア歴訪は失速、トランプは東アジア首脳会議出席を断念した。しかし今、トランプは朝鮮“テロ支援国家”指定など制裁を強化し、米・韓・日軍事演習は強化される一方である。

■共謀罪弾圧策動をぶっ飛ばし、共謀罪法批判を続けよう

11月14日、立憲民主党・逢坂誠二議員の共謀罪法施行状況に関する質問主意書に対し、政府は「お尋ねの件数は、現時点で把握している限りにおいては、いずれも零件である」と回答した。法務省・警察庁は共謀罪捜査着手・立件に関して上級機関に逐一報告することを通達で求めており、典型的な事例を探し求めていると言える。

曖昧答弁に終始し、国会法に違反する採決で強行成立させた共謀罪法をめぐる論争は続いている。とりわけ異例の長文の8月法務省刑事局『解説』は国会論議で争われなかった点にまで踏み込んでいる。“共謀罪適用対象は組織構成員に限られないが、実質的に構成員に限られる”など日本語として意味不明の解説、あるいは“共謀し準備行為が行われた後に共謀した者は、共謀だけで処罰する”との思想処罰の本性露呈、“共謀罪は独立処罰だが、実行行為処罰に吸収される(米国では吸収されない)”などである。私たちは8月・9月連続討論会でこの点を批判したが、11月20日霞が関情宣を皮切りに、更に運動として批判を突きつけよう。

■9条改憲・緊急事態条項新設阻止へ

以降、第4次安倍政権の明文改憲策動は加速し、臨戦状態あるいは戦争の中で進行する。9条追加改憲は自衛隊合憲化に留まるものではなくインド・太平洋戦略の下での海外派兵・戦争に直結する。また緊急事態条項新設は超危険である。さらに力強く治安・戦争エスカレートとの対決を通じた改憲策動との対決を進めよう。

■12月5日(火) 12時~14時 院内集会「共謀罪なき社会の樹立を目指して」

参議院議員会館 B101 主催:ブッ飛ばせ!「共謀罪」百人委員会

■12月9日(土) 18時半~21時 反治安法連続討論会II 「テロ対策ってなんだ?」

南部労政会館 講演:寺中 誠さん(東京経済大教授) 資料代500円

■2月2日(金) 18時15分~ 戦争・治安・改憲NO!総行動連続討論会 第1回

「9条改憲の狙いとは何か」浦田一郎さん(憲法学/一橋大学名誉教授)

豊島区生活産業プラザ 池袋駅東口 徒歩5分 資料代500円